

《原著》

栄養教諭の所属形態別にみる食に関する指導の全体計画の現状

中島祐佳^{1, 2}、安達内美子¹

要旨

【目的】本研究は、食に関する指導の全体計画①および②の作成状況と記載内容について、栄養教諭の所属形態別（本務校・兼務校）に比較し、今後の効果的な食育推進のための課題を明らかにすることを目的とした。

【方法】岐阜県内 K 教育事務所管内の小中学校52校を対象に、令和5（2023）年度の全体計画①および②を回収した。回収した全体計画を本務校と兼務校に分類し、全体計画の有無、PDCA サイクルの視点の記載状況、実態・目標・評価の記載内容について分析した。

【結果】全体計画の回収率は96.1%であった。本務校ではすべての学校において全体計画①および②が作成され、PDCA サイクルの視点も明記されていた。一方、兼務校では全体計画①または②が未作成の学校や、実態や評価の記載がない学校が認められた。実態・目標・評価の記載内容では、本務校・兼務校ともに評価指標、とくに活動指標の具体化や成果指標の数値化が十分に行われていない学校が多かった。

【結論】全体計画の作成状況や PDCA サイクルの視点の反映には、栄養教諭の所属形態による差がみられ、兼務校において課題が多いことが示唆された。今後、組織的かつ計画的に食育を推進するためには、栄養教諭の配置促進を図るとともに、全体計画の策定段階で評価指標を明確化し、評価の意識を高めることが重要である。

キーワード：食に関する指導の全体計画、栄養教諭、所属形態、本務校・兼務校

I. はじめに

食に関する指導の全体計画（以下、全体計画）は、自校における「食に関する指導の目標」を達成するために、「いつ」「誰が」「どのように」指導を行うかを示した計画であり¹⁾、食育を組織的、計画的に推進するための基盤となるものである。全体計画①は、学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、食に関する指導の目標、食育推進組織、評価の観点などを示し、校内における食育推進の方針を示すものである¹⁾。一方、全体計画②は、各教科や特別活動、学校給食との関連を明確にしなが、どの時期に、ど

のような教育活動として指導を行うかを具体的に示すものである¹⁾。

栄養教諭の職務の一つに「食に関する指導の連携・調整」が位置付けられており²⁾、全体計画の策定にあたっては、企画・立案の段階から中心的な役割を担い、他の教職員と連携・調整しながら指導を推進することが求められる。平成27（2015）年に公表された総務省「食育の推進に関する政策評価書」によれば、栄養教諭の配置により全体計画を作成する学校が増加し、98.3%の学校で全体計画が作成されていたことが報告されている³⁾。

平成29（2017）年に告示された学習指導要領

1) 名古屋学芸大学大学院栄養科学研究科

2) 美濃加茂市立蜂屋小学校

総則では、「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること」⁴⁾とされ、学校教育活動全体を通じた食育の推進がこれまで以上に強調されてされるようになった。さらに教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく、カリキュラム・マネジメントの充実も求められるようになった⁴⁾。

この学習指導要領の改定を踏まえて、平成31(2019)年3月に文部科学省から「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」(以下、「食に関する指導の手引」)が示された。改定のポイントには全体計画に関連する内容が多く含まれており⁵⁾、教科等横断的な視点に立って教育活動を整理し、全教職員で組織的に食育を実施する体制の構築や、PDCAサイクルに基づく食育推進の重要性がこれまで以上に強調された⁶⁾。さらに、食育関連の研修会や情報誌等^{7,8)}でも、全体計画を活用し、PDCAサイクルに基づいて食育を推進することが強調されるようになった。

栄養教諭の全体計画への関わり方についての報告は、2013年ごろにはいくつかみられたが^{9,10)}、近年はあまり報告されていない。また、「食に関する指導の手引」の改訂内容を踏まえた報告も極めて少ないのが現状である。

さらに、令和6年度学校基本調査によると、栄養教諭が本務職員として配置されている小中学校(義務教育学校を含む)は、国公立あわせても22.1%にとどまっており¹¹⁾、栄養教諭が本務職員として配置されていない学校が依然として多い。喜屋武ら¹²⁾は、栄養教諭等の食に関する授業の実施回数や給食の時間の訪問頻度が、栄養教諭が本務職員として所属する学校に比べ、所属していない学校では少ないことを報告している。全体計画の作成や活用においても、栄養教諭が本務職員として所属する学校(以下、本務校)と、所属していない学校(以下、兼務校)とでは、その関わり方に違いが生じている

可能性が考えられる。しかし、栄養教諭の所属形態別に全体計画の作成・活用状況の違いを比較検討した報告はみられない。

そこで本研究では、全体計画の作成・活用などの状況について、本務校と兼務校の状況の違いを明らかにし、今後の食育推進のための効果的な手立てを検討することを目的とした。

II. 方法

1. 調査対象

岐阜県内K教育事務所管内において、栄養教諭が1名以上配置されている2市5町の小中学校52校(本務校7校、兼務校45校)を対象に、2023年8月から9月に、令和5(2023)年度の全体計画①及び②を回収した。なお、K教育事務所管内の小中学校はすべて共同調理場方式にて給食を提供している。

2. 分析方法

回収した全体計画を本務校と兼務校に分けて、図1の分類項目に基づいて、全体計画の有無や記載内容の傾向を分析した。

全体計画の存在については、「全体計画①②ともに存在している」、「全体計画①のみ存在している」、「全体計画②のみ存在している」、「全体計画①②ともに存在しない」の4つに分類した。全体計画①は校内の食育推進の方針を示すものとし、「学校教育目標や食に関する指導の目標、指導体制、評価など、校内の食育推進に必要な基本事項が記載されたもの」と定義した。全体計画②は校内の食育を教科等横断的に把握できるものとし、「各教科、特別活動、学校給食との関連など、年間の指導内容が記載されたもの」と定義した。この定義に該当しない場合は、「存在しない」と判断した。

PDCAサイクルの視点の明記については、全体計画①が存在する学校を対象に、PDCAサイクルの視点に関わる「実態」「食に関する指導の目標(以下、目標)」「評価」の3項目の記載状況を確認し、「実態、目標、評価の3項目すべて記載あり」、「実態、目標の2項目記載あり」、「実態、評価の2項目記載あり」、「目標、評価の

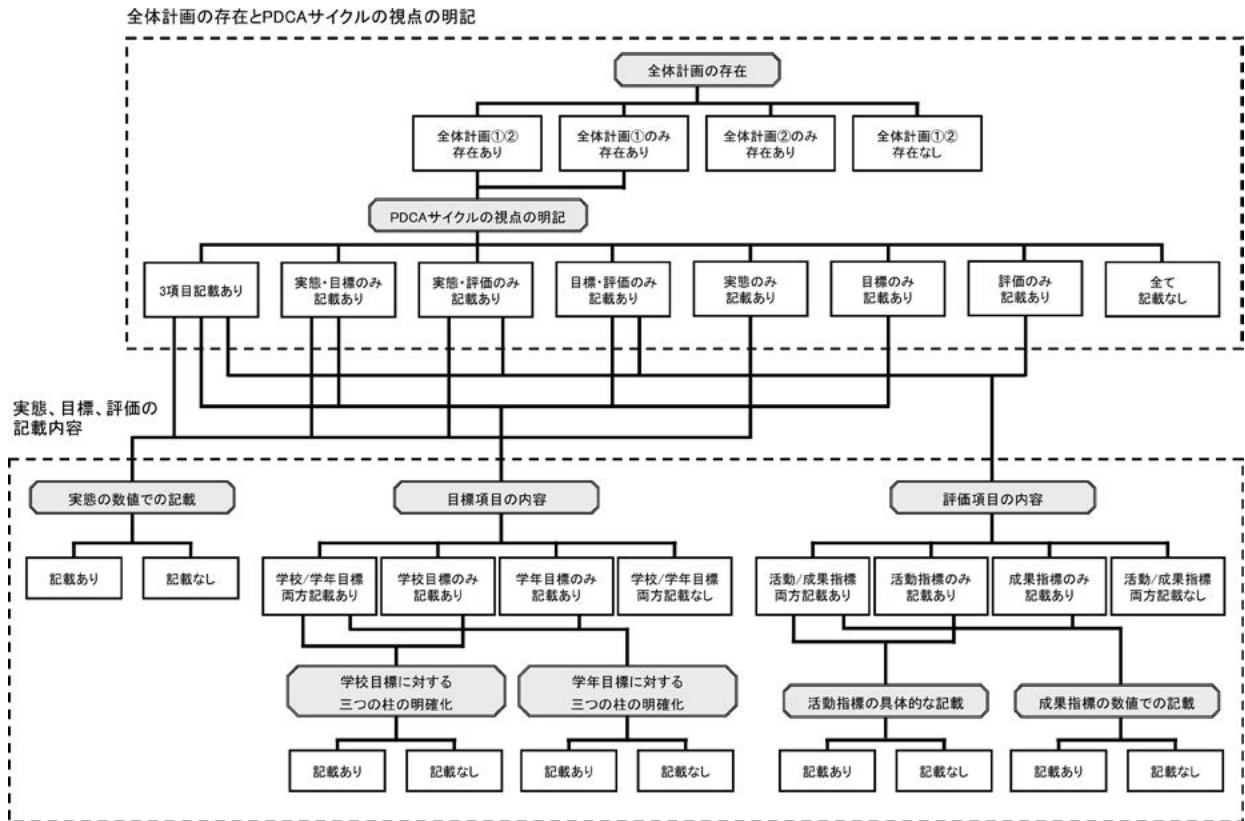


図1 全体計画の分析項目

み2項目記載あり」、「実態のみ記載あり」、「目標のみ記載あり」、「評価のみ記載あり」、「すべて記載なし」の8つに分類した。

さらに、実態、目標、評価の3項目の記載内容について解析した。

実態の記載内容については、実態が記載されている学校を対象に、数値による具体的な記載の有無を「あり」「なし」に分類した。

目標の記載内容については、目標が記載されている学校を、「学校目標および学年目標の両方が記載されている」、「学校目標のみ記載されている」、「学年目標のみ記載されている」、「学校目標・学年目標ともに記載されていない」の4つに分類した。学校目標または学年目標が記載されている学校については、それぞれの目標に対し、資質・能力の三つの柱〔知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等（以下、三つの柱）〕が明確に示されているかに基づいて、「あり」「なし」に分類した。

評価の記載内容については、評価が記載されている学校を、「活動指標・成果指標の両方が記載されている」、「活動指標のみ記載されている」、

「成果指標のみ記載されている」、「活動指標・成果指標ともに記載されていない」の4つに分類した。さらに、活動指標が記載されている学校については、その内容が具体的に示されているか否かを「あり」「なし」に分類し、成果指標が記載されている学校については、数値による評価が示されているか否かを「あり」「なし」に分類した。

3. 倫理的配慮

本研究は名古屋学芸大学研究倫理審査委員会の承認の下、学長の許可を得て実施した（承認番号666）。対象となる学校に対しては、書面により研究の目的および方法を説明し、承諾書への署名ならびに全体計画の提出をもって、研究参加への同意が得られたものとした。

Ⅲ. 結果

調査対象校52校のうち、全体計画の提出があった学校は、本務校7校、兼務校43校の計50校であり、回収率は96.1%であった。

全体計画の存在およびPDCAサイクルの視点の記載状況について、本務校と兼務校を比較した(図2)。

本務校では、すべての学校において全体計画①および②の両方が存在し、加えてPDCAサイクルの視点についても記載がされていた。

一方、兼務校では、全体計画①②の両方が存在している学校は34校(79%)であり、9校(21%)では全体計画①あるいは②のいずれかが存在していなかった。PDCAサイクルの視点については、全体計画①が存在していた40校のうち、「実態・目標・評価」の3項目がすべて記載されていた学校は31校(72%)、「実態・目標」の2項目の記載があったのは8校(19%)、「目標・評価」の2項目の記載があったのは1校(2%)であった。

全体計画①が存在する本務校7校および兼務校40校について、「実態・目標・評価」の記載内容について、比較検討した(図3)。

本務校では、実態の数値記載、学校目標および学年目標の両方の記載、学校目標に対する資

質・能力の三つの柱の明確化、ならびに活動指標および成果指標の記載について、すべての学校で確認された。一方で、学年目標に対する三つの柱が明確に記載されていた学校は1校(14%)であり、活動指標が具体的に記載されていた学校は2校(29%)、成果指標が数値で記載されていた学校は4校(57%)であった。

兼務校では、実態が数値での記載されていた学校は29校(67%)であった。目標の記載内容については、学校目標および学年目標の両方が記載されていた学校は37校(86%)であり、学校目標に対する三つの柱が明確に記載されていた学校は30校(70%)、学年目標に対する三つの柱が明確に記載されていた学校は5校(12%)であった。評価の記載内容については、活動指標および成果指標の両方が記載されていた学校は32校(74%)であった。活動指標が具体的に記載されていた学校は0校であり、成果指標が数値で記載されていた学校は2校(5%)にとどまった。兼務校では、記載内容の有無や具体性において、学校間でばらつきが認められた。

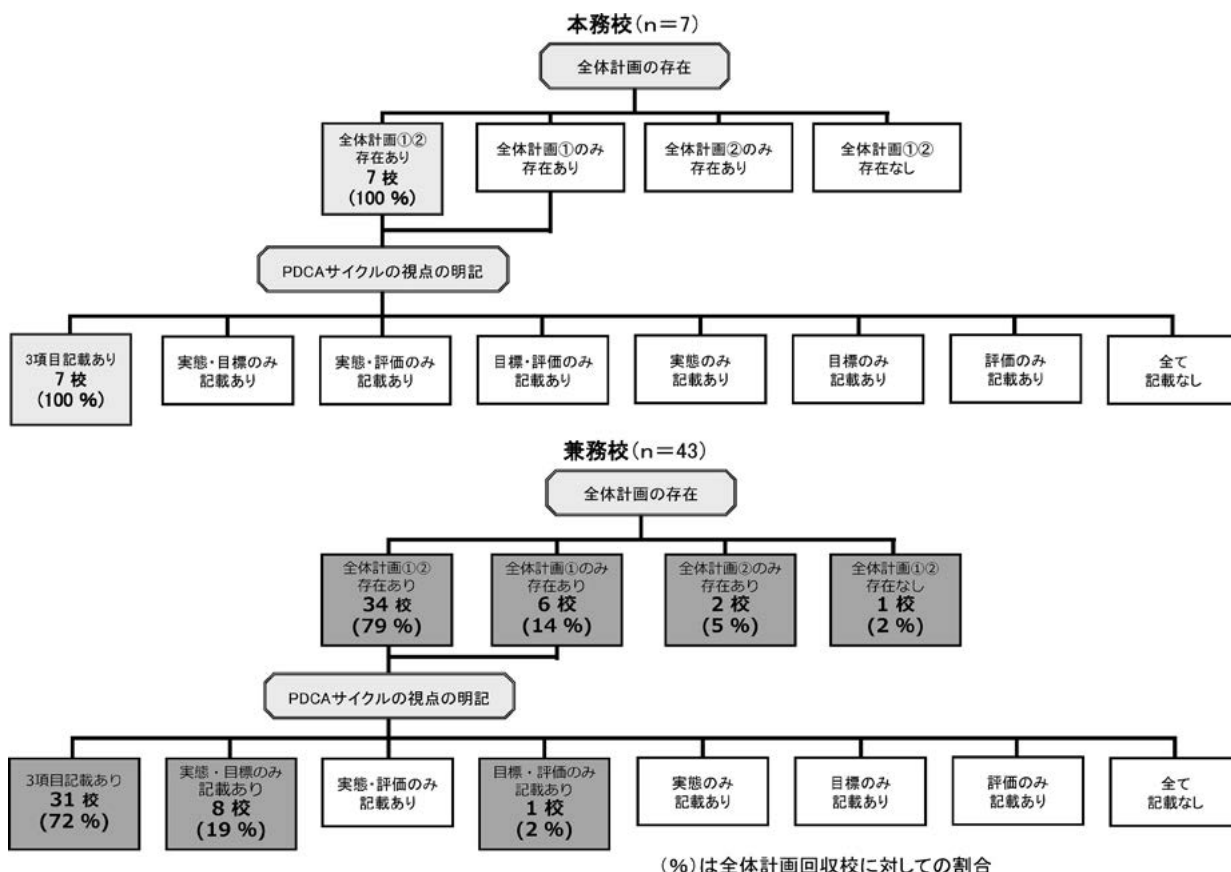
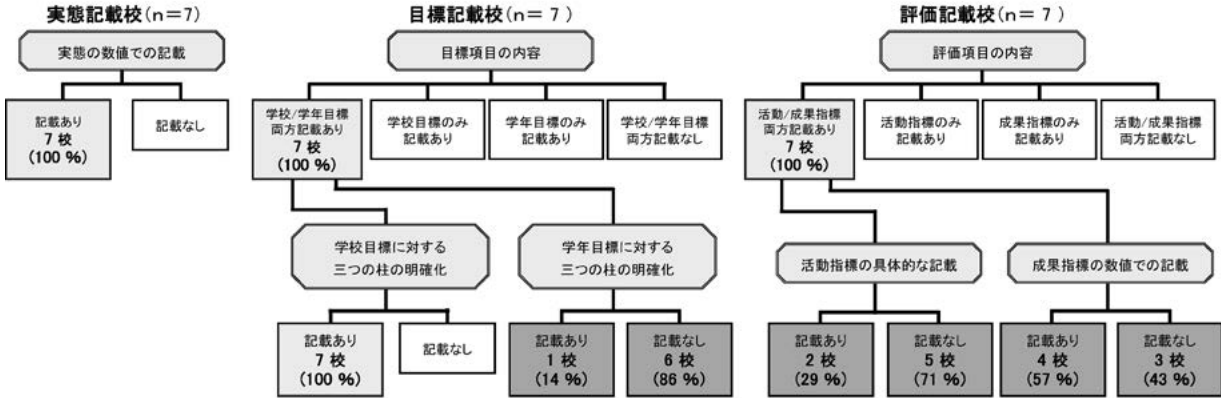
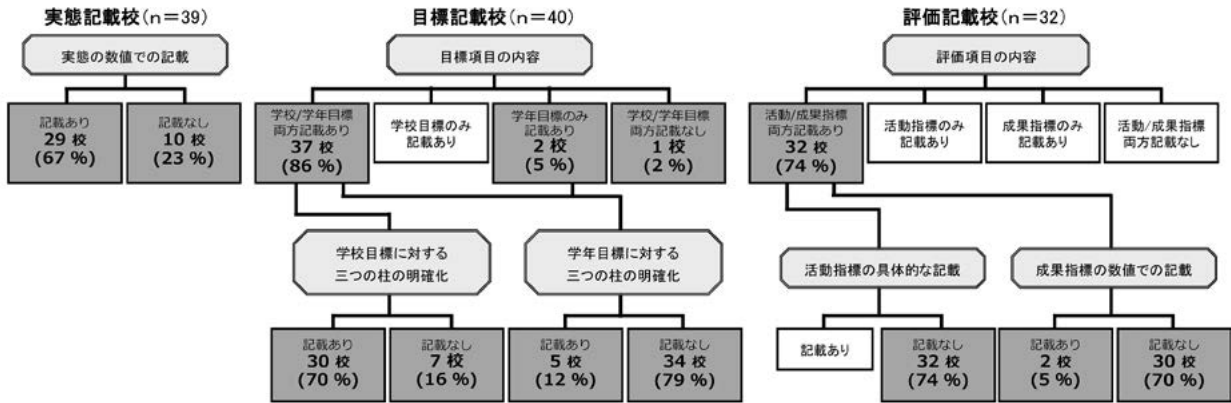


図2 所属形態別にみた全体計画の存在とPDCAサイクルの視点の明記

全体計画①が存在する本務校 (n=7)



全体計画①が存在する兼務校 (n=43-3=40)



(%)は全体計画回収校に対しての割合

図3 所属形態にみた実態、目標、評価の記載内容

IV. 考察

本研究では、食に関する指導の全体計画①及び②を回収し、栄養教諭の所属形態別に本務校と兼務校に分けて内容を分析した。その結果、全体計画の存在について、本務校ではすべての学校で全体計画①および②が作成されていた一方、兼務校では全体計画の①または②のいずれかが存在していない学校があることが明らかとなった。また、PDCAサイクルの視点についても、本務校ではすべての学校で実態・目標・評価の3項目がすべて記載されていたのに対して、兼務校では実態や評価の記載がない学校がみられた。これらの結果から、全体計画の策定やPDCAサイクルの視点の反映状況には、栄養教諭の所属形態による差があることが明らかになった。

学校給食法第10条では、全体計画は学校長のリーダーシップのもと、各学校の実態に応じて

目標を設定し、よりよい食育の時期や内容を検討していくものであると示されており¹³⁾、全体計画は原則として各学校が主体となり策定するものである。「食に関する指導の手引」には、複数の学校や共同調理場を担当する栄養教諭は、本務校と兼務校のいずれにおいても、全体計画の作成に積極的に参画し、中心的な役割を果たすことの必要性が示されている¹⁾。しかしながら、栄養教諭の配置人数は給食提供数を基準に決められており¹⁴⁾、1人の栄養教諭が担当する学校数に対する規定は設けられていない。そのため、現在の配置状況では、栄養教諭は1人あたり平均約4.5校の学校を担当する必要がある¹¹⁾。受配校の多い共同調理場勤務の栄養教諭では、さらに多くの兼務校を担当している場合も少なくない。

このような状況下において、栄養教諭がすべての学校の全体計画策定に中心的に関与することは現実的に困難であり、実際には本務校の全

体計画には関与できていても、兼務校の計画には十分に関与できていない可能性が考えられる。本研究で、兼務校において全体計画が未整備であったり、PDCA サイクルの視点が十分に反映されていなかったりした背景には、こうした人的配置上の制約が影響していると推測される。栄養教諭が全体計画の策定に関与できない場合、他の教職員が国の動向や指針等を踏まえながら計画を策定せざるを得ない。しかしながら、岐阜県総合教育センターが示す2025年版教職員研修計画によると、全276件の研修講座のうち、食育に重点を置き、主に栄養教諭を対象とした研修講座はキャリアステージ別研修を含めて5講座設定されているのに対して、他の教職員を対象とした食育関連の講座はわずか1講座のみであった¹⁵⁾。このことから、栄養教諭以外の教職員が食育や全体計画に関する専門的知識を学ぶ機会は極めて限られている現状がうかがえる。質の高い全体計画を策定するためにはやはり栄養教諭の関与が不可欠であると考えられた。

すべての学校において一定水準以上の全体計画を整備していくためには、各校の全体計画策定に専門職である栄養教諭が十分に関与できる体制の構築が必要である。そのためには現在の栄養教諭の配置人数では不十分であり、栄養教諭の配置促進が必要である。

次に、実態・目標・評価の記載内容について、本務校では、実態の数値記載、学校・学年両方の目標の設定、学校目標に対する資質・能力の三つの柱の明確化、活動・成果指標の記載については、すべての学校で確認されていた。その一方で、学年目標に対する三つの柱の明確な記載、活動指標の具体的記載、成果指標の数値化については、いずれも記載率が低かった。兼務校では、すべての項目において学校間のばらつきが大きく、特に活動指標が具体的に記載されている学校は0%、成果指標が数値で記載されている学校は5%にとどまっていた。本務校・兼務校のいずれにおいても、評価指標が具体的に記載されている学校が少なかったことから、評価に対する意識が低いことが示唆された。赤松ら¹⁶⁾の調査でも、栄養教諭本務校において学

校教育目標及び各学年の食育の目標が記載してある学校は100%、学校の食育の目標が記載してある学校は98.3%と高いのに対して、活動指標が記載してある学校は36.2%、成果指標が記載してある学校は58.6%と低くなっており、本研究と類似する結果であった。

Contento¹⁷⁾は、栄養教育のプログラムを設計することは楽しいと肯定的に捉えられやすい一方で、評価は感情的負担や不安を伴いやすく、評価を避ける傾向があることを指摘している。また、簡便に活用できる評価手法が少ないことから、評価の必要性を認識していても、技術的・方法論的な課題により評価が実施されていない可能性も示されている。本研究において評価指標の記載が少なかった背景にも、こうした要因が影響していると考えられる。

西ら¹⁸⁾は、栄養教諭が主体的に評価を共有したり、指導資料の提供をしたりしながら、連携の主導をすることが、良好な連携体制につながることを報告している。このことから、適切な評価の実施は教職員との連携を強化するために有効であり、それが学校教育活動全体で食育を推進することにつながると考えられる。そのためには、評価の前提となる評価指標の設定が不可欠である。「食に関する指導の手引」においても、評価指標は学校の食育推進の方向性を示す「羅針盤」としての役割を果たし、設定することで目指す子どもの姿をより具現化できると記されている¹⁾。今後、評価の意識を高め、実効性のある食育を推進していくためには、まず全体計画の策定段階で評価指標を明確化することが必要であると考えられる。

本研究の限界として、今回の調査は現在ある全体計画の存在および記載内容のみを調査したものであり、全体計画の作成過程や栄養教諭の具体的な関与の程度については明らかにできていない点が挙げられる。また、特定の地域を対象とした調査であるため、結果の一般化には今後さらなる調査が必要である。

V. 結論

本研究では、栄養教諭の配置状況別に、食に

関する指導の全体計画の作成状況およびその内容について調査した。その結果、本務校ではすべての学校において全体計画①および②が作成され、全体計画①にはPDCAサイクルの視点が反映されていたのに対して、兼務校では全体計画①または②が作成されていない学校や、PDCAサイクルの視点が十分反映されていない学校があることが明らかになった。これらの結果から、栄養教諭の全体計画策定への関わり方は、本務校と兼務校で差があることが示唆された。また、本務校・兼務校のいずれにおいても、評価指標が明確に記載されていない学校が多く、評価に対する意識が十分に高まっていない可能性が示唆された。

今後、すべての学校で一層食育を推進していくためには、組織的かつ計画的な食育推進の基盤となる全体計画が確実に策定できる体制を整備することが重要である。そのためには、栄養教諭の配置を促進するとともに、評価の意識を高め、適切に評価をしていくために、全体計画の策定段階で評価指標を明確化しておくことが有効と考える。

謝辞

本研究を実施するのにあたり、全体計画の提出に協力していただきました学校の皆様及び関係の栄養教諭の皆様にご心より感謝申し上げます。

利益相反

利益相反に該当する事項はない。

文献

- 1) 文部科学省. 『食に関する指導の手引—第二次改訂版—』(平成31年3月), 第3章 食に関する指導に係る全体計画の作成. 株式会社建学社, 2019: p.35-73.
- 2) 文部科学省. 栄養教諭等の役割と職務内容. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/shiryo/05070501/s008_1.htm (2025.08.06)

- 3) 総務省. 食育の推進に関する政策評価書 (平成27年10月). https://www.soumu.go.jp/main_content/000382445.pdf (2025.8.06)
- 4) 文部科学省. 学習指導要領 (平成29年告示) 解説 総則編. https://www.mext.go.jp/content/220221-mxt_kyoiku02-100002180_001.pdf (2025.08.06)
- 5) 文部科学省: 『食に関する指導の手引 (第二次改訂版)』のポイント. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1293002_1_1_1.pdf (2025.8.06)
- 6) 文部科学省. 前掲書1), 第1章 学校における食育の推進の必要性. 株式会社建学社, 2019: p.1-25.
- 7) 森泉哲也. 全体計画をどう見直すか カリキュラム・マネジメントと全体計画の見直し. 月刊「学校給食」2022; 73 (1): p. 30-40.
- 8) 公益財団法人学校給食研究改善協会. すこやか情報便第21号 (2017年12月27日). <https://www.gakkyu.or.jp/publication/sukoyaka/pdf/SUKOYAKA-021.pdf> (2025.08.06)
- 9) 氏家幸子, 平本福子. 小学校の食に関する指導におけるコーディネートの現状と課題—宮城県の栄養教諭・学校栄養職員を事例として—. 日本栄養士会雑誌 2013; 56 (4): p. 279-288.
- 10) 本田藍, 甲斐結子, 中村修. 小中学校における栄養教諭、学校栄養職員を対象とした食育の実施状況に関する調査. 長崎大学総合環境研究 2013; 15 (1): p. 31-40.
- 11) 令和6年度学校基本調査. <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528> (2025.08.06)
- 12) 喜屋武ゆりか, 井口直子, 守田真里子 他. 養教諭及び学校栄養職員の所属校と受配校の違いによる食に関する指導の実施状況の比較. 栄養学雑誌 2024; 82 (6): p. 234-244.
- 13) 学校給食法第10条
- 14) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第8条2
- 15) 教職員研修計画2025 (3月確定版) (研修講座一覧): 岐阜県総合教育センター. <https://www.gifu-net.ed.jp/tmd/kensyu/kenshu/2025youkou/kensyuu2025.pdf> (2025.8.06)

-
- 16) 赤松美雪, 藪内咲希, 安岡あゆみ 他. 食に関する指導を効果的に行うための全体計画のあり方. 栄養教諭食育研究会誌 2024 ; 8 : p.35-66.
 - 17) Isobel R. Contento 著. 足立己幸, 衛藤久美, 佐藤都喜子監訳. これからの栄養教育論—研究・理論・実践の環—. 第一出版株式会社, 2015:p.349.
 - 18) 西太郎, 殿谷愛乃, 早見直美. 食に関する指導の実践に関連する要因: 栄養教諭と担任教諭の連携状況に着目した検討. 日本食育学会誌 2025 ; 19 (1) :p.9-19.

Abstract

Differences in Overall Plans for Food and Nutrition Education by Assignment Status of Diet and Nutrition Teachers

Yuka Nakashima^{1,2}, Namiko Adachi¹

Purpose: This study aimed to examine the status and content of overall plans for food and nutrition education (Plan I and Plan II) by comparing schools with a primary assignment diet and nutrition teacher and those with a concurrent assignment diet and nutrition teacher. The study sought to identify challenges for promoting effective and systematic food and nutrition education in schools.

Methods: Overall plans for food and nutrition education were collected from 52 elementary and junior high schools in Gifu Prefecture. The collected plans were classified into primary assignment schools and concurrent assignment schools. The presence of Plans I and II, the inclusion of a PDCA (Plan–Do–Check–Act) cycle perspective, and the descriptions of current conditions, goals, and evaluation items were analyzed.

Results: The response rate was 96.1%. In all primary assignment schools, both Plan I and Plan II were prepared, and the PDCA cycle perspective was clearly described. In contrast, some concurrent assignment schools lacked either Plan I or Plan II, and several schools did not include descriptions of current conditions or evaluation. In both types of schools, evaluation indicators—particularly concrete activity indicators and quantitative outcome indicators—were insufficiently described.

Conclusion: Differences were observed in the development and content of overall plans for food and nutrition education depending on the assignment status of diet and nutrition teachers, with greater challenges identified in concurrent assignment schools. To promote systematic and effective food and nutrition education across all schools, it is necessary to increase the placement of diet and nutrition teachers and to clarify evaluation indicators at the planning stage in order to enhance evaluation awareness.

Keywords: Overall plans for food and nutrition education, Diet and nutrition teachers, Type of assignment, Primary assignment schools and concurrent assignment schools

1) Graduate School of Nutritional Sciences, Nagoya University of Arts and Sciences

2) Hachiya Elementary School, Minokamo City